

第4回安中市総合計画審議会 議事概要

(以下 敬称略)

- 【日 時】 平成29年10月30日(月) 午前9時30分～12時15分
- 【場 所】 市役所本庁第201会議室
- 【出席委員】 17名(小竹、田島、小嶋、千葉、保々、大塚、上原(メ)、阿久津、三宅、須藤、
武井、高橋、恩幣、上原(邦)、神成、久保、夢胡)
- 【欠席委員】 4名(篠原、田村、大平、吉田)
- 【事務局】 5名(総務部長、企画課長、企画調整係長、企画調整係担当職員2名)
- 【支援事業者】 2名(特定非営利活動法人NPOぐんま研究員)
- 【配布資料】 ・次第
・資料1: 第2次安中市総合計画基本構想(案)
・資料2: 第2次安中市総合計画前期基本計画(案)
・資料3: 第4回総合計画審議会での検討事項

【会議経過】

1. 開会(進行: 企画課長)

2. 会長挨拶

3. 協議事項

〈会長〉協議に先立ち、須藤、高橋の両委員を議事録署名人に指名したい。

〈委員一同〉異議なし。

(1) 第2次安中市総合計画基本構想(案)について

①資料3(第4回総合計画審議会での検討事項)について

〈資料3に基づき事務局より説明〉

〈会長〉将来像は資料のとおりでよいか。

〈委員一同〉異議なし。

〈会長〉「協働」の表現は、「総働」に置き換える方向でよいか。

〈委員一同〉異議なし。

〈会長〉基本施策「3-6 子育て支援の充実」は「子どもを産み育てられるための支援(仮)」
のような内容を検討する方向でよいか。

〈委員一同〉異議なし。

〈会長〉基本施策「5-1 農林業の振興」は「農業の振興」と「林業・鳥獣害対策の推進」の2
項目に分ける方向で検討することでよいか。

〈委員一同〉異議なし。

〈会 長〉細かな表現等については、資料 3 の方向で事務局に調整をお願いしたい。

②第 2 次安中市総合計画基本構想（案）について

〈資料 1 に基づき NP0 ぐんまより説明〉

〈委 員〉P.9「(5) 財政」について。「合併特例期間」「地方交付税」のような言葉が市民には分かりにくいと思う。安中市はどの程度の額の合併特例債を申請しているのか。

〈事務局〉累積で 200 億円弱である。学校施設の耐震化などに活用してきた。用語説明をあまり多く入れると煩雑になるので、総合計画を見た市民から説明を求められた場合に対応できるようにしたい。

〈委 員〉なぜ財政が厳しくなっているのか、市民には分かりにくいと思う。

〈事務局〉大きくは、法人市民税の減少、法人市民税を国が地方交付税の原資に使い始めたこと、さらに合併後 10 年が経ち地方交付税の算定特例の終了、人口減少による市民税の減少などによる。つまり税制改正と地方交付税措置、さらに人口減少の影響といえる。本市は優良企業が多いので、法人市民税を地方交付税の原資に使い始めたことの影響も大きい。

〈委 員〉人口が減少する中、何となく不景気で財政が尻つぼみになることは理解できると思うので、細かな用語説明まで加えなくてもよいと思う。

〈事務局〉専門的な表現が多いので、もう少し分かりやすい表現を検討したい。また、本市の財政は、厳しい部分だけでなく、健全な部分もあるので、それを含めて市民に分かりやすい表現に調整し、パブリックコメントに臨みたい。

〈会 長〉市の懐事情が分かるように検討してほしい。

〈委 員〉歳出削減についても示してほしい。

〈委 員〉計画の冊子は全戸配布するのか。

〈事務局〉8 ページ程度にまとめた概要版を作成し、全戸配布したいと考えている。

〈委 員〉全戸配布の内容が重要だと思う。

〈会 長〉概要版の内容もできればこの審議会で確認したい。

〈委 員〉概要版では、人口も全体だけでなく年代別で示せるとよいと思う。文言よりもグラフ等で目に訴えるほうが理解されやすいと思う。

〈事務局〉作成した原案を確認していただく機会を検討したい。

〈会 長〉正確な内容も重要であるが、それよりも市民に伝えることを重視してほしい。

P.9「(5) 財政」の記述は、「年」と「年度」の統一を確認してほしい。

P.19「(5)」は表現を「維持・更新」から「総合的・計画的な維持管理」に修正したという説明があつたが、今後、都市基盤の更新は行わないということか。

〈事務局〉今年 2 月に公共施設の維持管理に関する計画を策定した。人口減少や厳しい財政の中で、今ある施設をすべて維持・更新していくことは難しいことが改めて示された。本当に必要なものへの整理・統合を含めて更新や維持管理を進めていくということである。

〈会 長〉全面更新ではなく、選択と集中が必要ということで了解した。

P.26 の政策大綱「2 環境・安全」の基本施策 2-1、2-2、2-3 の 3 つの施策の名称が変更になったということであるが、これでよいか。

〈委員一同〉異議なし。

〈会 長〉「3 健康・福祉・子育て」の基本施策 3-3～3-6 は、市としてしっかり取り組むということで「充実」から一歩強めて「推進」、3-2、3-7 は市単独で取組が難しい部分があるので「充実」にしたということでしょうか。

〈委員一同〉異議なし。

〈会 長〉P. 27 の各重点目標の矢印を逆向きにしたという説明があったが、もっと矢印を太くしたほうが分かりやすいと思う。

〈委 員〉矢印は、長さも長くしたほうがよいと思う。

〈会 長〉意見もおおむね出尽くしたと思う。他に意見等あれば後日事務局に知らせてほしい。

(2) 第2次安中市総合計画前期基本計画（案）について

〈資料2に基づき NP0 ぐんまより説明〉

①政策大綱「1 都市基盤」の8施策について

〈委 員〉P. 3 の指標の説明について。指標名で意味は分かるので、説明は必要ないと思う。他の施策の指標についても同様のものが見られる。再度確認してほしい。

〈委 員〉P. 11 の指標名「有収率」などは説明が必要だと思う。また、老朽化している水道管の更新率のようなものも指標になるかもしれない。

〈事務局〉指標名の繰り返しとなるような説明は削除したい。説明が必要な場合は、指標名の下にカッコ書き等で記載したい。指標の内容についても再確認したい。

〈委 員〉P. 4 施策展開の方向2「認定市道の整理・見直しの推進」について。「道路法上の該当からの除外」は表現が拙く、分かりにくい。

〈委 員〉P. 2 施策展開の方向1「適正な土地利用」について。「都市計画区域マスタープラン」「都市計画マスタープラン」と似たような2つの計画名が記載されているが、「関連する計画・指標等」と名称が異なるので確認してほしい。また、2つの計画の違いについて説明があると分かりやすいと思う。

〈委 員〉P. 6 施策展開の方向2「公共交通ネットワークの再構築」について。「市民ニーズの的確な把握に努める」とあるが、「ニーズにこたえる」への修正を検討してほしい。実際、土日に路線バスが運行されていないなど、ニーズにこたえられていないと思う。
施策展開の方向1「乗合バス・乗合タクシーの利用促進」について。「利用方法の周知と効果的な情報提供」とあるが、情報提供だけでなく「効果的な運用」への修正を検討してほしい。

〈会 長〉ニーズの把握も重要だと思う。把握したらニーズがなかったということも考えられる。

〈事務局〉ニーズの把握は、高崎経済大学との連携で現地調査やアンケート調査などに取り組んでおり、的確な把握に努めている。現在、バスの運行に約8千万円、タクシーに約4千万円の補助を毎年度しているが、運行はいずれも赤字となっているので、経費を有効活用しつつニーズに合った的確な運行体系の確立を検討している状況である。文言を再検討したい。

〈委員〉運転免許返納への対応はどうなっているのか。

〈事務局〉安中市は交通弱者対策として、県内でもタクシー利用券の制度がかなり充実している。
また、通常は免許を返納すると千円の手数料がかかるが、これを全額補助している。

〈委員〉タクシー利用券は、利用用途に制限があると聞く。

〈会長〉現在は交通弱者対策としてタクシー利用券を発行しているので、病院利用など用途を限定していくことも考えられると思う。これによって交通弱者対策ではなく、医療・福祉対策としての充実が検討できるかもしれない。タクシー利用券制度は、県全体の4分の1を占めるほどの金額となっているので、これ以上総額を増やすことは難しいと思う。必要なところに補助したり、健常者の日常生活を補助対象から除外するなど、様々な方策を今後検討していきたい。

〈委員〉タクシー利用券制度が充実しているということは、それだけ交通の便が悪いということだと思う。予算が限られているのなら、別の手段も考える必要があると思う。

〈委員〉予約による無料送迎を実施している民間病院もある。そういう民間のサービスの充実を支援することで解決が図れるかもしれない。高齢者福祉、障害者福祉などに分かれているが、基本的には福祉は一体だと思う。何でも市で行うことは難しいと思うので、本当に市がすべきことを絞り、最も困っている人に目を向けてほしいと思う。障害者が利用できる公衆トイレが増えてきてありがたいと思うが、車を降りてからトイレ入口までの屋根がなく、雨の日は傘がさせずびしょ濡れとなる。これはベビーカーでも同様だと思う。障害者が利用できる駐車場も、十分な幅がなく、両側に車が止められるとドアを開けられず、車いすの人は乗り降りができない。障害者用トイレや駐車場など、ただつくればいいというのではなく、そういう気づかいが必要だと思う。

〈会長〉民間病院の送迎バスのネットワークは把握しておくべきだと思うし、うまく行政と連携しながら利用できると、新たな協働の形になると思う。

〈事務局〉民間との協働やPRなど、今後の課題として検討したい。

②政策大綱「2 環境・安全」の7施策について

〈委員〉P.19の施策名「循環型・低炭素社会」は分かりにくいと思う。

〈事務局〉検討したい。

〈委員〉安中市はごみの分別が進んでいないと思う。

〈事務局〉費用対効果を見据えながら、分別品目を増やすことについて検討していきたい。ゴミの減量化や再資源化についてはP.20 施策展開の方向2「ごみの減量化・資源の再利用」に記載した。

〈委員〉ごみの分別は地域差もあると思う。廃品回収を毎月実施している地域もある。安中市は有価物集団回収にキロ10円の報奨金を交付しており、これは周辺都市より高い金額だと思うので、もっと活性化していくべきだと思う。

③政策大綱「3 健康・福祉・子育て」の7施策について

〈委員〉P.43の施策名を「子どもを産み育てやすい環境の充実」に変更すると、P.34 施策展開の

方向3「安心して子どもを産み、育てられる地域づくりを進めます。」との兼ね合いを検討する必要があると思う。また、この「母子保健対策の推進」の具体的内容が分かりにくい。

〈事務局〉P.43では、安中市が取り組んでいる婚活関係の事業についても盛り込み、婚活、結婚、出産、子育てとという一連の子どもを産み育てやすい環境整備について、P.34では、主に子どもを産み育てるうえでの健康についての取組となっている。しかし、分かりにくい部分もあるので、P.34の該当部分の削除や、P.34とP.43の重複掲載などを含めて検討したい。

〈委員〉結婚しても子どもを産まないという選択もあり得るので、「安心して産むことができる」程度に表現は注意してほしい。

〈会長〉P.34 施策展開の方向3「母子保健対策の推進」は、具体的に何を推進するのか。総合計画なので具体的記載は難しいと思うが、「検討と見直し」がどこまでできるのか、担当課に確認してほしい。また、代表的な事業があれば例示も検討してほしい。

〈事務局〉母子保健対策の推進で他市に後れを取っているものはあまりないと思う。担当課と調整し、何を検討し、見直すのか、具体的に記載できるかを含めて検討したい。

〈委員〉婚活は、昨年度、県の「赤い糸プロジェクト」の一環で「寺婚」を実施し、多くの参加があった。こういうイベントに市の共催が得られると安心して参加できると思う。婚活イベントは空き家の活用も考えられると思う。

〈委員〉婦人会でも毎年婚活イベントを開催しているが、今年度初めて市の支援が得られた。市も力を入れているのだと思う。ただし、参加者を安中市民に限定しない支援とするほうがよりありがたいと思う。

〈事務局〉市の共催は、申請してもらえれば可能である。「市長賞」の仕組みもある。

〈委員〉P.44 施策の展開1「子育て支援のための拠点整備」とあるが、この取組をもっとオープンに進めてほしい。

〈事務局〉担当課に伝えたい。

〈委員〉引きこもりについて。P.66 施策展開の方向3「誰もがやりがいをもって働ける環境づくりの推進」で、若い世代等の引きこもりについて「5-4 雇用対策の推進」の視点で記載があるが、P.37「3-3 地域福祉の推進」など福祉の視点での取組も重要である。

〈事務局〉引きこもり対策をどこの施策に盛り込むべきか検討しており、「3-3 地域福祉の推進」として市が取り組んでいる課題もあるので、盛り込めるように検討したい。

④政策大綱「4 教育・文化・交流」の5施策について

〈委員〉知的障害者や引きこもりは該当者が把握しにくい。すべての地域にアンテナを持つコーディネーターのような人材が安中市にはいないと思うし、いるとしても知らない。そういうコーディネーターが各地域に1人ずつくらいいるといいと思うし、それらのつながりも必要だと思う。元市職員などが適していると思うし、そういう人材の活用も必要だと思う。婚活も各団体が独自に取り組んでおり、それらが横につながればもっと人が集まると思う。

〈事務局〉婚活事業は昨年度新設した市民生活課で進めている。横のつながりを深めながら活性化を図っていききたい。引きこもりは「3-3 地域福祉の推進」で充実を図っていききたい。

〈委員〉P.51「4-2 小・中学校教育の充実」について。引きこもりや自閉症、発達障害の人達は突出した能力を持っている場合が多いという。そういう子ども達は、普通の教育を受けさせるのではなく、空き教室などを活用して、好きなことをして自由に過ごさせる場を提供できると思う。そういう他にない教育を安中市が立ち上げると他地域からの移住者も期待できると思う。

〈事務局〉義務教育の範囲でどこまで展開が可能か、教育委員会と検討したい。

〈委員〉P.54 施策展開の方向2「スポーツ施設の計画的な維持管理」として、前回提案した国体について記載してもらった。国体開催を見据えると、最低でも5年くらい前から、施設だけでなく、資金、体制などの準備も必要だと思う。

〈事務局〉今後検討したい。

⑤政策大綱「5 産業・雇用」の4施策について

〈委員〉P.59「5-1 農林業の振興」について。心地よい言葉が並んでいるが、実現はたいへんだと思う。従事者が減少し、集落の維持も難しくなっている。

〈会長〉集落営農が難しくなっているということか。

〈委員〉相続で土地の権利関係が複雑になってきており、売買や貸し借りが難しくなっている。農地は税金があまりかからないのでそのままになっているケースも多い。不在地主対策が重要だと思う。農業と林業の施策を分けるという説明があったが、どういうことか。

〈事務局〉P.59「現状と課題」にあるように、遊休農地や不在地主による荒廃地の増加が大きな課題となっており、すでに記載内容のボリュームも大きくなっている。農業と林業・鳥獣被害対策の2つに分けて、それぞれを分かりやすく充実させたいということである。

⑤政策大綱「6 行財政・市民協働」の5施策について

〈会長〉安中市にはソーシャルワーカーがいるのか。若い学生の深刻な引きこもり事例が発生している。

〈委員〉介護や障害福祉などと兼務でいる。

〈委員〉10年後を考えるためには、30年くらい先まで考える必要があると思う。また、10年後の検証も重要だと思う。

〈会長〉交通弱者問題1つをとってみても、10年後はもっと深刻な課題が多くなると思う。

〈委員〉きれい事だけでは済まない。10年後を見据えて2・3項目くらいだけでも具体的目標があると分かりやすいし、市民も一生懸命取り組めると思う。何でも市に頼ればやってくれるという時代は終わったと思うので、市として最低限ここだけは保証するというものを訴えていく必要があると思う。

〈副会長〉合併して10年が経ったが、例えばP.49「4-1 生涯学習・社会教育の充実」の「現状と

課題」を見ると、「8つの地区公民館、6つの生涯学習センター」とあり、これは旧安中市、旧松井田町それぞれの制度がそのまま残った形である。今後、地区公民館のない地区からは建設の要望が出てくるかもしれない。当時のそれぞれの行政が選択した仕組みではあるが、名称さえ1つになっていない。せめて、地区公民館、生涯学習センターそれぞれの補足説明があると分かりやすいと思うし、その理解が得られないと、いつまでたっても自分の地区には地区公民館がない、生涯学習センターがないという意見がなくなると思う。

- 〈事務局〉地区公民館は旧安中市、生涯学習センターは旧松井田町が、それぞれの当時の行政や住民の考え方にに基づき整備した。類似施設ではあるが、基づく法律や制度が異なる。整備当時の趣旨を踏まえつつ、機能に差があれば個々の事例ごとに対応していきたい。
- 〈会 長〉本日の審議はここまでとしたい。他に意見等があれば後日メール等で事務局までいただきたい。

(3) その他

- 〈事務局〉今後の進め方について。11月10日～30日の3週間の予定でパブリックコメントを実施したいと考えている。その後、12月市議会定例会の全員協議会に進捗状況を報告し、修正したものを庁内の策定会議に諮ったうえで、来年2月ごろに最終となる第5回審議会を開催したい。日程は後日調整させてほしい。

4. その他

- 〈事務局〉事務局からは特にない。
- 〈委 員〉1つだけ告知をさせてほしい。11月26日に子育てと地域について、PTA連合会と家庭教育委員会の合同講演会が開催されるので、興味のある方は、ぜひ足を運んでほしい。

5. 閉会

以上

議事録署名人

須藤幸男

議事録署名人

高橋正章